

ICFによる自閉スペクトラム症生徒の 職業評価と就労支援への活用

清水 浩¹

Ⅰ 問題の所在と目的

近年の障害者を取り巻く施策等の動向をみると、国際連合総会において障害者の権利に関する条約（2006）が採択され、障害者の権利や尊厳を大切にしつつ社会のあらゆる分野への参加を促進することが合意された。また、国内においては、障害者基本法の改正（1993）を始めとして、障害の有無にかかわらず、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指した施策が促進されてきた。その後、障害者基本計画（2003）により、障害者本人の自己選択と自己決定の下に、社会のあらゆる活動への参加を一層促す施策が積極的に進められているところである。

以上のような流れの中で、WHO（世界保健機構：World Health Organization、以下「WHO」）総会（2001）にてICF（国際生活機能分類：International Classification of Functioning, Disability and Health、以下「ICF」）が採択され、近年、医学・福祉・教育等の分野での活用が図られている。特別支援教育においても、ICFを活用した実践が広がりつつあるが、未だ教育現場においてはICFの認知及び理解度は低い。一方、中央教育審議会は、学習指導要領等の改善について（答申）（2007）の中で、ICFと学校教育の関係について、「ICFの考え方を踏まえ、自立と社会参加

¹山形県立米沢女子短期大学社会情報学科
e-mail : shimizu@yone.ac.jp

を目指した指導の一層の充実を図る観点から、子どもの的確な実態把握、関係機関等との効果的な連携、環境への配慮などを盛り込む。」と記載された。また、特別支援学校学習指導要領解説編（2009）には、「障害の捉え方の変化と自立活動との関わり」について解説が加えられ、ICFの考え方を特別支援教育現場に導入することが求められている。このようにICF視点の導入によりライフステージを見通した目標設定や支援計画を策定できる可能性や、共通言語とされるICFに基づいた個別の教育支援計画により、関係機関との連携促進など特別支援教育におけるICFの有効性が期待されている。

これまでのICIDH（機能障害、能力障害、社会的不利の国際分類：International Classification of Impairment, Disability, and Handicap、以下「ICIDH」）では、機能障害があると、そのために職業的な社会的不利が起こり、障害のある人が仕事に就くことは難しく考えられていた。しかし、現在では、病気や機能障害があっても仕事ができるようにするための様々な方法があり、職種や働き方も多様化している。また、就労及び職場定着においては、仕事への興味や意欲、スキルや知識といったことが重要であり、合理的配慮が企業に義務づけられて、障害のある人を雇用する企業は、この程度まで環境整備をしなくてはならないということが、判例の積み重ねなどでかなり具体的に決まってきたのが現状である。

ICFの就労支援における活用については、遼ら（2013）の民間企業におけるICFを活用した研修の取組が挙げられる。また、栗原（2007）は、「ICFにおいては、特に環境因子の捉え方が重要だが、実習等での支援においても、周囲の環境を変えることによって、当事者の作業遂行等の可能性を探ることが大切である。」として、就労支援現場におけるICF活用の有効性を報告している。しかし、知的障害特別支援学校の就労支援におけるICF活用に関する先行研究はほとんどみられない。

以上のことを踏まえ、本研究では、知的障害特別支援学校高等部卒業後、一般企業への就労を目指す自閉スペクトラム症（Autism Spectrum

Disorder、以下「ASD」) 生徒に対して、ICF関連図を適用することで、就労支援の在り方や指導方法の妥当性について明らかにすることを目的とした。

II 方法

1 対象生徒の概要

対象生徒は知的障害特別支援学校高等部2年生Mさん(女子)。

生育歴であるが、出生期は通常。乳児期における身体発育は良好で、首の座り3ヶ月、お座り7ヶ月、一人歩き1歳1ヶ月、片言の始め3歳6ヶ月、であった。

幼児期は友達とはあまり遊ばず、服装、食べもの等のこだわりが強かった。

医療・相談歴は、児童相談所にて、3歳3ヶ月に療育手帳B2、身体障害者センターにて、3歳4ヶ月に自閉症とそれぞれ診断(判定)された。

学習面は、既習の漢字を使って、表現を工夫しながら文章を書くことや、筆算を用いた足し算、引き算、かけ算の九九等ができる。文章問題では、図や実物を用いながら問題の意味を正しく捉え、立式して答えを求めることができる。

S-M社会生活能力検査結果は、SQ92、移動11-1、意志交換13-0以上、自己統制13-0以上、であった。また、WAIS-III検査結果は、VIQ70、PIQ62、FIQ64、言語理解76、知覚統合68、作動記憶88、処理速度57、であった。

2 手続き

(1) ICF関連図の作成

障害に関する国際的な分類としては、これまで、WHOが1980年にICD(国際疾病分類: International Classification of Mental and Behavioural Disorders)の補助として発表したICIDHが用いられてきたが、WHOでは、2001年5月の第54回総会において、その改訂版としてICFを採択した。

ICFは、人間の生活機能と障害に関して、アルファベットと数字を組み合わせた方式で分類するものであり、人間の生活機能と障害について心身機能・身体構造、活動、参加、の3つの次元及び環境因子等の影響を及ぼす因子で構成されており、約1,500項目に分類されている。

これまでのICIDHが身体機能の障害による生活機能の障害が中心であったのに対し、ICFはこれらの環境因子という観点を加え、バリアフリー等の環境を評価できるように構成されている。このような考え方は、今後、障害者はもとより、全国民の保健・医療・福祉サービス、社会システムや技術の在り方の方向性を示唆しているものと考えられる。

ICFの部門及び構成要素をTable1に示す。

Table 1 ICFの部門及び構成要素

部門	構成要素
生活機能と障害	(a) 心身機能 (Body Functions) と身体構造 (Body Structures) (b) 活動 (Activities) と参加 (Participation)
背景因子	(c) 環境因子 (Environmental Factors) (d) 個人因子 (Personal Factors)

各構成要素はさまざまな領域からなり、それぞれの領域はカテゴリーに分かれ、それらが分類の単位となる。個人の健康状況や健康関連状況は適切なカテゴリーコードを選び、それに評価点 (qualifiers) を付けることによって記載される。また、評価点とは数字のコードであり、そのカテゴリーにおける生活機能や障害の程度または大きさ、あるいは環境因子が促進因子または阻害因子として作用する程度を明らかにする。

活動と参加及び活動制限と参加制約の各定義をTable2に示す。

Table2 活動と参加及び活動制限と参加制約の定義

項目	定義
活動	課題や行為の個人による遂行
参加	生活・人生場面への関わり
活動制限	個人が活動を行うときに生じる難しさ
参加制約	個人が何らかの生活・人生場面に関わるときに経験する難しさ

活動と参加の領域は、単一のリストとして示されており、それは注意して見ることや、基本的学習から対人関係や雇用といったような複雑な領域にまでいたる全ての生活・人生領域をカバーしている。このリストの構成要素は、(a) 活動、(p) 参加、または両方を示すために用いることができる。これらの領域は、実行状況と能力の2つの評価点によって評価される。したがってこのリストから集計された情報は、重複や不要データのない一括表として示される。

ICFの職業面への活用に関して、春名（2007）は、「実際の職業生活場面には、学習、課題遂行、コミュニケーション、運動や移動、人間関係、セルフケアなど、様々な活動内容があり、日常生活と同様な面、職業場面に特有のものなどもある。これらは、ICFの構成要素では活動に該当し、内容の記述にはICFの活動と参加分類のほぼ全体が必要になる。」とし、職業場面における活動の具体例を整理している（Table3）。

Table3 職業場面における活動の具体例

領域	具体例
学習と知識の応用	d110見ること、d115聞くこと、d140読むことの学習 d145書くことの学習、d155技能習得、d150計算の学習 d175問題解決、d177意思決定
課題遂行	d210単一課題の遂行、d220複数課題の遂行 d230日課の遂行、d240ストレスとその他の心理的要求への対処
コミュニケーション	d350会話、d355ディスカッション、d360電話（その他の特定の、 及び詳細不明の、会話並びにコミュニケーション用具及び技法の 利用）、非言語的意思疎通、文書作成、文書理解、電子メール
運動・移動	d415姿勢の保持、機器操作、手作業、運搬、d450歩行、d455移動、 通勤、d470交通機関や手段の利用
セルフケア	d510清潔、d530トイレ、d540更衣、d550食べること
家庭生活	d610住居、d650日常生活管理
対人関係	d710礼儀、マナー、感じのよさ、忍耐、顧客との関係作りや維 持、上下関係、つきあい
主要な生活領域	d820教育、d825職業訓練、金銭管理
コミュニティ生活	d920レクリエーションとレジャー、社内親睦活動

以上のことを参考にしながら、事例生徒のICF関連図を作成し、具体的には、ICF関連図の各項目に、以下のように各要因を記入した。

①Health condition（健康状態）（disorder/disease）変調/疾病、②Body functions and structures（心身機能・身体構造）b117（知的機能）知的障害あり、③Activity（活動）d210（単一課題の遂行）スーパーマーケットバックヤードでの業務、④Participation（参加）d840（見習研修）産業現場等における実習（以下、「現場実習」）、⑤Environmental factors（環境因子）e425（知人・仲間・同僚・コミュニティの成員の態度）、e135（仕事用の生產品と用具）、e410（家族の態度）、⑥Personal factors（個人因子）作成したICF関連図（Mさん）をFig. 1に示す。

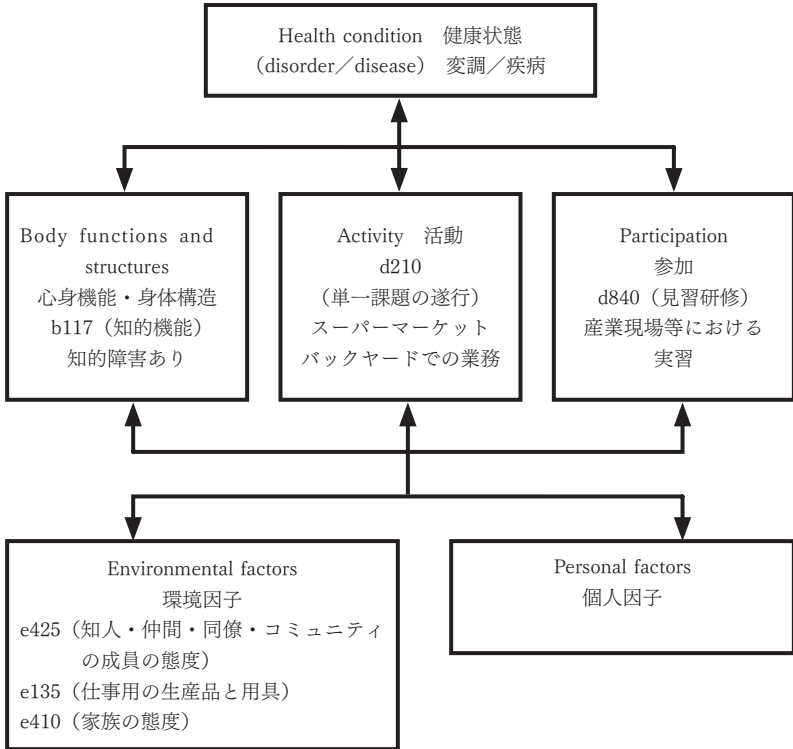


Fig.1 ICF関連図 (Mさん)

(2) 現場実習での取組

現場実習では、実習連絡帳に本人及び事業所の担当者が毎日の取組の様子を記入し、その内容を保護者が確認することになっている。また、本人が自分の仕事に対する毎日の自己評価を記入する欄も設けており、自己評価を行うことで、うまくできたこと、難しかったこと、注意を受けたこと、今後気を付けることなどを再確認することができる。

今回は、高等部2年時に実施した3回の現場実習での取組の状況を分析した。

III 結果

1 第1期現場実習

場所 Aスーパーマーケットバックヤード

時期 201X年6月

内容 第1期現場実習は、Aスーパーマーケットで実施した。担当した主な仕事は、そうめんや麺類のパック詰め、お弁当と盛り付け、シール貼り、海鮮丼作り、品出し等であった。

以下に、第1期現場実習の結果を示す。

(1) 環境因子

e 425 (知人・仲間・同僚・コミュニティの成員の態度)

- ・朝の自己紹介の失敗体験、周囲の視線を過剰に意識するところがみられた。周囲の人が悪意をもって自分に接していると思ひ込む言動が常にみられる。
- ・担当者が変わり緊張気味であった。作業終了後に「終わりました」「これは？」と担当者の仕事の切れ間をみつけて話しかけることができた。
- ・担当者に対して独り言で批判する様子はみられなかった。
- ・報告などができる。話しかけられると考えながら答えていた。
- ・三人同僚がいるため会話をすることにエネルギーを使う様子がみられた。
- ・担当が一人なので落ち着いて作業に取り組むことができていた。
- ・厨房に女性と二人で作業し、最小限の会話応答のよう本人にとっては仕事しやすい環境のようである。

e 135 (仕事用の生産品と用具)

e 410 (家族の態度)

(2) 心身機能・身体構造

b 117 (知的機能)

(3) 活動

d 210 (単一課題の遂行)

- ・従業員の「お先に失礼します」のあいさつに対し、振り返って「はい」と応答した。
- ・担当者の指示に対して「はい」と返事をしながら行動に移った。

(4) 参加

d 840 (見習研修／職業準備)

- ・担当者より、パートさんの2～3倍働くことができているとの話があった。

(5) 個人因子

2 第2期現場実習

場所 Bスーパーマーケットバックヤード

時期 201X年11月

内容 第1期現場実習で、Aスーパーマーケットの店長から仕事に対する高い評価を頂いた。その店長から、チェーン店の他店舗でも実習を経験してみてもどうかという提案を頂き、本人の自宅近くにある、Bスーパーマーケットで実習を行った。担当した主な仕事は、そうめんや麺類のパック詰め、お弁当と盛り付け、シール貼り、海鮮丼作り、品出し等であった。

以下に、第2期現場実習の結果を示す。

(1) 環境因子

e 425 (知人・仲間・同僚・コミュニティの成員の態度)

- ・食事が終わるとメモ帳を出し、赤いペンで周囲への不満を書き続けている。パートの方は書かれている内容に気が付いていない。
- ・昼食時は周囲の話に一人に加わることはできないが、うなずきはできていた。
- ・冷蔵庫に保管する食品と、クーラー棚に借り置きする食品の違いを理解できない。
- ・担当者の指示に返事をし、表情に不満を表さず仕事を続けていた。
- ・担当者とほとんど言葉を交わすことなく仕事を進めていくことができ

ていた。

e 135 (仕事用の生産品と用具)

e 410 (家族の態度)

(2) 心身機能・身体構造

b 117 (知的機能)

(3) 活動

d 210 (単一課題の遂行)

- ・「あのこれは？」と担当者に自分から話しかける姿がみられた。
- ・一つの仕事が終わると「終わりました」と報告して次の指示を受け、行動している。
- ・昼休みに席を同じにする先輩のパートの方二名に入室の挨拶、休憩の挨拶ができた。
- ・世間話にならずく様子がみられた。
- ・お菓子をもらった方に「ありがとうございます」を自分から言うことができず、教員と一緒にお礼を言う。言葉かけに笑顔で応じようとする。

(4) 参加

d 840 (見習研修／職業準備)

(5) 個人因子

3 第3期現場実習

場所 Bスーパーマーケットバックヤード

時期 201X+1年1月

内容 第2期現場実習に引き続きBスーパーマーケットで実習を行った。担当した主な仕事は、そうめんや麺類のパック詰め、お弁当と盛り付け、シール貼り、海鮮丼作り、品出し等であった。

以下に、第3期現場実習の結果を示す。

(1) 環境因子

e 425 (知人・仲間・同僚・コミュニティの成員の態度)

- ・男性担当者とペアになりお弁当を詰めていた。分からないことは自分から担当者に話しかけ確認をする様子が多くみられた。担当者の言葉かけに笑顔で答えることができていた。
- ・昼食休憩中に、午前中の作業内容をメモ帳に記入する。周囲の言葉かけにはうなずいて返事をすることができていた。
- ・作業途中で指導者からご飯の盛り付け方や惣菜の乗せ方などを指導されるが、素直な態度で聞き、行動に移していた。
- ・惣菜により手袋を変え、捨てるという作業を続けていた。お弁当の盛り付けは見本カードと同じように盛り付けていた。細かな点に対する指示を素直に聞き、質問しながら作業を進めていた。
- ・店内のお弁当を購入して食べることができた。午前中の作業内容を実習ノートにメモしていた。
- ・周囲の人と一緒に昼食を取ることが続いている。

e 135 (仕事用の生産品と用具)

e 410 (家族の態度)

(2) 心身機能・身体構造

b 117 (知的機能)

(3) 活動

d 210 (単一課題の遂行)

- ・従業員入り口より店内に出るときに、「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」の挨拶を自分から言うことができていた。
- ・担当者に終了報告や質問を自分からする事が多かった。

(4) 参加

d 840 (見習研修／職業準備)

(5) 個人因子

IV 考察

現場実習において、本人、保護者、実習担当者、学校をつなぐツールとして、実習連絡帳を活用している。主に、本人及び事業所の担当者が実習中の毎日の記録を記入し、それを保護者が確認することになっている。また、実習連絡帳の中には、本人が自分の仕事に対する毎日の自己評価を記入する欄も設けており、自己評価を行うことで、うまくできたこと、難しかったこと、注意を受けたこと、今後気を付けること等を再確認することができるようになっている。

1 環境要因

第1期の現場実習では、朝会時における自己紹介の失敗体験を引きずる面がみられ、その後は、周囲のスタッフ等の目線を過剰に意識するところが長くみられた。また、囲の人が悪意を持って自分に接していると思いつく言動が常にみられる。さらに、担当者が変わることに對しては緊張気味であったが、作業終了後に「終わりました」「これは？」と担当者の仕事の切れ間をみつけて話しかけることができるようになってきた。

以上のように報告などの最小限の会話応答はできるが、同僚との会話には、かなりのエネルギーを使う様子もみられる。しかし、一人での作業では、落ち着いて作業に取り組むことができていた。

第2期の現場実習では、食事が終わるとメモ帳を出し、赤いペンで周囲への対人関係に関する不満を書くなど、自分なりの環境調整を行うことができるようになってきた。また、昼食時は周囲の話に一人で加わることはできないが、うなずきなどの対応方法を獲得することができていた。

第3期の現場実習では、分からないことは自分から担当者に話しかけ確認をしたり、担当者の言葉かけに笑顔で答えたりすることができていた。また、昼食休憩中に、午前中の作業内容をメモ帳に記入したり、周囲の言葉かけにうなずいて返事をしたりすることができていた。

2 活動

第1期の現場実習では、従業員の「お先に失礼します」のあいさつや、

担当者の指示に対して返事をしながら行動に移った。

第2期の現場実習では、担当者に自分から話しかけたり、一つの仕事が終わると「終わりました」と報告して次の指示を受けたりしての行動がみられるようになった。また、世間話にうなずく様子などもみられた。

第3期の現場実習では、従業員入り口より店内に出るときに、「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」等の挨拶を自分から言うことができたり、担当者に終了報告や質問を自分からしたりする事が多くみられた。

3 参加

対人関係面での環境調整の方法については、自分の感情や気持ちを書き出したり、相手の話をうなずきながら聞いたりすること等のスキルを身に付けることにより自己調整ができるなど、対人関係面における成長がみられた。

環境因子に配慮し、個人因子を活かしながら取り組むことで、Mさんの心身機能の向上もみられた。学校への登校や学校近くの農協までの道のりという限られた状況の中で、注意機能が重度の問題から軽度の問題(b140.3→b140.1)へと向上した。ICFの構成要素はそれぞれが相互に関わり合っていることが理解できたと考える。

以上のように、現場実習における職場環境をアセスメントして環境調整等を行い、環境要因を検討することにより、本人の参加が促進されたことが理解できた。

V まとめと今後の課題

今回の研究では、知的障害特別支援学校高等部生徒を対象とし、現場実習を中心にICF関連図を活用した実践を行った。

ASD児者の就労移行や職場定着に関しては、特に、コミュニケーション面及び対人関係面等での課題が多くみられるが、医学的な発達障害の理解は、一人一人の個別的な職業生活の理解によって補完されることが不可

欠であり、そのためにICFの活用が有効であることが理解できた。

これまでの障害のある人への就労支援は、一人一人の障害を評価して職業能力を判定し、仕事の求人を探るといったものが中心であった。しかし、これからの就労支援には、①障害のない人と同じように、どのような仕事に就きたいかということの検討、②いろいろな情報や求人の収集、③仕事をするために必要な要件（活動レベル）とその人の病気や機能障害の関係から、そのような職業的な活動制限が起これるか等の検討、④実際の活動制限に対して必要な機能障害の関係から、どのような職業的な活動制限が起これるか等の検討、⑤実際の活動制限に対して必要な職場や地域の環境整備を行い、必要な就労支援の実施等、が求められるが、現在は、福祉や教育の分野と労働の分野が連携して、就労と生活の一体的支援を行うことが始められているという段階である。

今後は、障害のある人への個別的な社会的支えの構造の構築方法を、ICFの環境因子の考え方で合理化することが求められる。具体的には、医療との連携や個別の支援機器を使用することなども含めて、より個別的に本人の適性に併せた組合せでの支援が必要になると考える。また、個別移行支援計画との関連から、本人及び保護者を含め、多くの支援機関が関係する中、障害や疾患のある人の自立・就労ニーズに対応するための労働分野を超えた、本人の自己管理、企業の雇用管理などの取組、保健・医療・福祉・教育等の専門分野を超えた連携等が活発化し、共通言語の必要性のさらなる高まりも考えられる。

このようなことからICFを職業領域における生活機能の共通言語として活用する具体例と、今後の活用における課題を整理することが必要である。

引用文献

- 1) 春名由一郎 (2007) 発達障害領域における国際生活機能分類ICFの活用－職業面への活用－. 発達障害研究.29.4.

- 2) 栗原久(2007) 就労支援現場におけるICF活用の実践. 発達障害研究.29.4.
- 3) 遠直美・菊地一文(2013) キャリア発達を支援するツールとしてのICFの活用. 特別支援教育におけるICFの活用Part 3 学びのニーズに応える確かな実践のために. ジェアース教育新社.